No.	書類名	ページ・項目	質問	回答
1	募集要項	募集要項2ページ、 「5 指定管理料(委託料)の取扱い②」	浄化槽点検業務については、令和12年度から業務範囲から除外して差し支えないか ご確認をお願いいたします。	浄化槽点検業務は令和12年度からは除外となります。
2		募集要項2ページ 「5 指定管理料(委託料)の取扱い②」 募集要項3ページ 「6 廃棄物処理施設からの余熱の供給」	募集要項2ページの表の上水道のところに、「令和8年度から亀田清掃センターからの温水供給停止のため、施設内で使用する水道使用量は指定管理者負担」とあり、3ページには「余熱供給停止の場合は施設休館」との記載があります。 令和8年度以降、温水の供給は全面的に停止するという理解でよいでしょうか。その場合、供給される余熱でお湯を沸かすということになるのでしょうか。余熱でお湯を沸かす仕組みを示した系統図などがあればお示しいただけますでしょうか。	募集要項3ページの補足として、亀田休憩所は、清掃センターの定期 点検時に余熱の供給が停止します。舞平休憩所は、土日祝日に余 熱の供給が停止します。 令和8年度より亀田清掃センターからの温水供給は停止となります が、温水を作るための高温水の提供は継続することとなります。詳細 は別紙「配管系統図」のとおりです。
3	募集要項	募集要項 2ページ 「5 指定管理料(委託料)の取扱い②」	表の中の上水道のところに、「温水供給停止」とありますが、現在の「温水供給」は、例えば「浴槽、カラン、床暖房に使用」など、どのように施設で利用されているのか、ご教示ください。	亀田休憩所の貯湯槽に供給されています。供給が停止された場合、 貯湯槽内部のコイルによる熱交換で昇温することとなります。
4	募集要項	募集要項 2ページ 「5 指定管理料(委託料)の取扱い」	本件の指定管理料が、消費税法上の課税対象となるのかをご教示ください。課税か非課税かによって、収支計画に反映する消費税額が変わるため、ご確認をお願いいたします。	本件における指定管理料は、消費税法上の課税対象です。
5	募集要項	募集要項 3ページ 「6 廃棄物処理施設からの余熱の供給」	現在の「余熱の供給」は、どのように施設で利用されているのか、ご教示ください。	各休憩所における余熱の活用状況は、募集要項P.3「6廃棄物処理 施設からの余熱の供給」表中に記載のとおりです。
6	募集要項	募集要項 3ページ 「6 廃棄物処理施設からの余熱の供給」	舞平清掃センター処理場が休みの日は、ボイラーで温水を供給しているとのことですが、この該当日数は土日祝の日数として計上して差し支えないか確認させてください。また、R5年度指定管理料収支決算報告書のガス料金261万円は土日祝日と舞平清掃センター処理場が休みの日のガス料金という認識でよいかご確認をお願いいたします。	舞平清掃センター処理場が休みの日は、舞平休憩所にある給湯器で温水を供給しています。この該当日数は土日祝の日数です。261万円の内訳は土日祝に給湯器を動かすガス代189万円と土日祝関係なく空調(GHP)を動かすガス代72万円の料金となります。
7	募集要項	募集要項 10ページ 「22 職員通勤用に敷地内駐車場を利用する場合」	施設敷地内の駐車場を利用する場合の駐車場1区画あたりの月額使用料を亀田休憩所、舞平休憩所それぞれお示しください。	1台当たりの月額使用料(目安) 亀田休憩所:4,000円 舞平休憩所:3,000円 なお、実際の使用料は下記のとおりです。 (計算例) 「1台当たりの月額使用料×12か月分×台数」 ただし、1台当たりの月額使用料は、土地評価額により変動する場合があります。
8		別紙1-1-2 機器保守点検業務一覧表(亀田休憩所) 別紙1-2-2 機器保守点検業務一覧表(舞平休憩所)	本業務に関連する再委託業者の一覧をご提示いただけますでしょうか。	別紙「再委託業務一覧」のとおりです。
9		別紙1-1-2 機器保守点検業務一覧表(亀田休憩所) 別紙1-2-2 機器保守点検業務一覧表(舞平休憩所)	亀田休憩所、舞平休憩所それぞれに補給水、ろ過ポンプ、ボイラー(亀田休憩所除く) について、タイマーはあるでしょうか。	【亀田休憩所】 タイマーは設置されておりません。制御盤の押しボタンで操作しております。 【舞平休憩所】 タイマーは設置されておりません。

No	). E	書類名	ページ・項目	質問	回答
1	10 另		別紙1-1-3-2 清掃等業務内容(亀田休憩所) 別紙1-2-3-2 清掃等業務内容(舞平休憩所)	引き続き実施が必要な業務かご確認をお願いいたします。	【亀田休憩所】 浴室・・・洗い場に設置してあるイス、シャワーヘッド等のアルコール 消毒及び拭き上げ作業 脱衣場・・・床、洗面台、脱衣ロッカー(中を含む)、イス、冷水機、扇 風機等のアルコール消毒と拭き上げ作業 なお、こちらの作業は継続して実施をお願いします。 【舞平休憩所】 アルコールでの拭き上げ作業をしています。良好な環境衛生、安全 かつ快適な空間を保つためにも、引き続き必要な業務です。
1	11 另		別紙1-1 業務仕様書(亀田清掃センター附属休憩所) 紙1-2 業務仕様書(舞平清掃センター附属休憩所) 1ページ 「2 施設の概要及び開館日等」	I, o	両施設とも、新潟地区清掃事務組合(構成市:新潟市、黒埼町、亀田町、横越町)が廃棄物処理施設の地元還元施設として建設した経緯があり、営利を目的とせず、一部受益者負担として低額の有料化を導入することに至りました。 亀田休憩所は、旧施設は無料でしたが、建替えにより施設規模が倍になったことで有料化を検討しました。構成市町の負担金が旧施設と新施設で同額程度となるよう、不足分を使用料で賄うこととし、地元の公衆浴場組合とも協議の上、供用開始時は大人200円、小人100円と設定しました。 舞平休憩所は、施設規模が亀田休憩所より小規模であるため、供用開始時は亀田休憩所の半額の大人100円、小人50円と設定しました。 公の施設の受益者負担の適正化を目的として、全市的な基準である「公の施設の受益者負担の設定基準」が策定されたことに伴い、R7年度に使用料の改定し、現在は、亀田休憩所は大人240円、舞平休憩所は大人130円となっています。今後は、原則4年ごとに料金を見直すこととしており、両施設の料金差は徐々に縮小していくことが見込まれます。
1	12 另		別紙1-1 業務仕様書(亀田清掃センタ―附属休憩所) 別紙1-2 業務仕様書(舞平清掃センタ―附属休憩所) 「5 施設の維持管理に関する業務 ③ 施設管理に必要 な資格者」	・電気主任技術者はそれぞれ何の作業のために必要なのでしょうか。また、資格者は常駐させる必要があるのか、会社内に所属していればいいのか教えてください。	【亀田休憩所】 高温水の熱交換器が第一種圧力容器に該当しますので、第一種圧力容器取扱作業主任者の選任が必要となります(ボイラー及び圧力容器安全規則第3章)。また、6,600Vの高圧電気を受電しておりますので、電気主任技術者(第1種から第3種のいずれか)の選任が必要となります。いずれも常駐義務はありません。 【舞平休憩所】 舞平休憩所】 舞平休憩所においては不要です。 施設管理に必要な資格者は仕様書に記載のとおり「防火管理者(甲種防火対象物)」のみです。

No	書類名	ページ・項目	質問	回答
1		別紙1-1 業務仕様書(亀田清掃センター附属休憩所) 6ページ 「6 その他業務 (6)新亀田清掃センターの建設及び運営事業者との調整」	・樹木芝生管理業務費 ・グラウンド整備費 ・水路整備費 ・遊具点検費	樹木等管理業務は別紙1-1-4及び図面のとおりとなります。図面①、②、③で示した樹木管理や水路管理は業務範囲となります。また、廃止項目として駐車場の除雪業務があります。駐車場の除雪業務は、令和8年度より亀田清掃センターで実施します。
1-	4 別紙	別紙1-1-3-2 清掃等業務内容(亀田休憩所)	舞平清掃センターと同様に3か月に1回の塗布にするという変更を提案しても差し支え	ス塗布を行い、日々の管理の中で不具合箇所等の簡易的なワックス 塗布を実施しています。
1		別紙1-1 業務仕様書(亀田清掃センター附属休憩所) 6ページ 「6 その他業務 (6)新亀田清掃センターの建設及び運営事業者との調整」③		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1		別紙1-2-1 管理業務仕様書(舞平休憩所) 「2 芝生広場等」		隣接する舞平清掃センターにはガスホルダーがあるため、火気厳禁です。基本的に球技もお断りしています(安全柵等がないため、駐車場や公道に急に飛び出す危険性があるもの)。現指定管理者は柔らかくて大きいボールやフライングディスク、バトミントンセットなどを無料で貸し出し利用促進に努めています。
1	7 別紙	別紙1-2-2 機器保守点検業務一覧表(舞平休憩所)		ろ過材は2年に1回入れ替えを行い点検も行っております。現時点で他のお客様からは同様のご指摘はいただいておりませんが、念のため不具合がないか確認します。

No.	書類名	ページ・項目	質問	回答
18	別紙	別紙1-2 業務仕様書(舞平清掃センター附属休憩所) 「2 施設の概要及び開館日等」	舞平休憩所の入浴開始時間が亀田休憩所より1時間遅い理由について「お湯を沸かす設備上の問題」とお聞きしましたが、この「設備上の問題」について詳細を教えてください。 例えば、ボイラーの出力が弱い、補給水関係の出力が弱いなど。	平日の舞平休憩所へのお湯の供給は、隣接する舞平清掃センターに設置の蒸気ボイラーをセンター職員が概ね9時頃起動させます。ボイラーの蒸気を使って舞平清掃センターにある貯湯タンク内で熱交換を行い75℃になるまで夏場30分~冬場60分程度要します。休憩所従事者は9時30分以降にセンターからのお湯の供給を受けて温度を調整しながら約1時間かけて入浴開始時間の午前11時に間に合うようお湯を張っているため時間がかかります。
19	別紙	別紙1-2 業務仕様書(舞平清掃センター附属休憩所) 「18 廃棄物処理施設からの余熱供給」	舞平休憩所のお風呂の沸かし方は、浴槽に水道水を貯めて、それを処理場の余熱で 昇温するということでしょうか。	平日は上記のとおり、隣接する舞平清掃センターに設置の蒸気ボイラーの蒸気で昇温したお湯の供給を受けています。土日祝日は舞平清掃センターが稼働していませんので、舞平休憩所にある受水槽にある水を給湯器で昇温し舞平休憩所設置の貯湯槽に貯めてお風呂へ供給しています。
20	別紙	別紙1-2 業務仕様書(舞平清掃センター附属休憩所) 「4 施設運営に関する業務(3)人員体制」	人員体制について仕様書には「(3) 人員体制 指定管理者は、管理責任者を1 人配置するとともに、供用日の利用時間である午前10時から午後5 時までは、施設の運営に支障をきたすことのないよう最低男女1 名ずつの人員(管理責任者を含む。)を配置すること。」と記載されています。 仮に開館時間が10時から17時までの7時間で、常時2名配置の場合、1日あたりの勤務時間は計14時間となります。これに開館準備30分、閉館準備30分を加えると、1日あたりの総勤務時間は2名で16時間となります。 年間稼働日数を300日と仮定すると、年間総労働時間は4,800時間となります。令和6年度の公表人件費4,539,779円をこの総労働時間で割ると、時間単価は約945.7円となり、現行の最低賃金を下回る計算となります。。そこで確認ですが、今回の仕様でお示しされている常時男女1名ずつの人員を配置するというのは、今回から仕様変更されたものなのでしょうか。	最低賃金引き上げ分については、令和6年度末に指定管理者と年度協定の一部変更協定を取り交わし、不足分を支援金という形で補填してますので、最低賃金を下回ることはありませんでした。現行の仕
21		別紙1-1 業務仕様書(亀田清掃センター附属休憩所) 別紙1-2 業務仕様書(舞平清掃センター附属休憩所) 「4 施設運営に関する業務(3)人員体制」		度(指定管理2年目)以降は賃金水準スライド方式により、雇用形態 別の賃金水準を計る指標を基に算出した変動率を用いて、各年度の
22		別紙3-1 新潟市亀田清掃センター附属休憩所資料 別紙3-2 新潟市舞平清掃センター附属休憩所資料 「年度別電気・水道使用量」	亀田清掃センターおよび舞平清掃センターにおける水道料金の算出に使用されている メーターロ径(口径サイズ)を、それぞれお示しください。	【亀田休憩所】 口径:40mm 【舞平休憩所】 口径:50mm

No.	書類名	ページ・項目	質問	回答
23	資料	指定管理者制度における賃金水準スライド方式導入要領 別記様式2	ご確認をお願いいたします。	賃金水準スライド方式は、「正規雇用職員」と「臨時・非常勤等職員」で、変動率の算出方法が異なります。 「臨時・非常勤等職員」の変動率は、新潟県最低賃金を用いており、新潟県最低賃金の上昇率がそのまま変動率となっています。 「正規雇用職員」の変動率は、最低賃金ではなく、新潟市人事委員会が公表する「民間給与実態調査」における数値を用いているため、最低賃金の上昇率を下回る場合があります。 (参考) R6 新潟市人事委員会 民間給与実態調査 該当箇所 資・33 第2 民間給与等 https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuin/kankoku/r06kankoku.files/R6_sankou.pdf
24	資料		人件費の上昇分については、原則として賃金水準スライド方式により補填されるという 理解でよいか、ご確認をお願いいたします。	お見込みのとおりです。
25	資料	別記様式1 賃金水準スライド対象人件費提案書	賃金水準スライド人件費提案書について、配布されている資料の他に具体的な記載方法・記入例があればご提示ください。	特にありません。

# <u>再委託業務一覧【亀田休憩所】</u>

No.	業務	業者名	所在地
1	温浴機器維持管理業務	  湘興産業株式会社 	│ 新潟市江南区藤山1-6-16 │
2	消防用設備保守点検業務	株式会社関越共進	新潟市中央区万代6-1-30
3	熱交換器第一種圧力容器性 能検査業務	(一社)日本ボイラ協会	新潟市中央区本町通7番町1153
	温水炊吸収冷温水機維持管 理業務	テクノ矢崎株式会社	新潟市中央区南笹口2-1-23
5	自家用電気工作物保安管理 業務	(財)東北電力保安協会	新潟市中央区美咲町1-6-20
6	熱交換器機維持管理業務	有限会社広川熱機	新潟市東区南紫竹1-10-36
7	净化槽維持管理業務	新潟日化サービス株式会社	新潟市東区木工新町1180−1
8	自動制御機器整備業務	ジョンソンコントロールズ株式会社	新潟市中央区女池上山1-15-10
9	節水管理業務	株式会社アースアンドウォーター	新潟市中央区笹口3-17-103

# <u>再委託業務一覧【舞平休憩所】</u>

No.	業務	業者名	所在地
1	消防設備点検業務	株式会社エフ・ピーアイ	新潟市江南区曽野木2丁目16番17号
2	機械警備業務	セコム上信越株式会社	新潟市中央区新光町1番地10
3	造園管理業務	グリーン産業株式会社	新潟市中央区神道寺2丁目2番10号 
4	浴槽循環配管系統洗浄業務	新潟湘興産業株式会社	新潟市江南区藤山1丁目6番16号
5	自動ドア点検業務	株式会社新潟ナブコ	新潟市東区寺山1丁目18番36号
6	貯湯槽清掃業務	チトセ産業株式会社	新潟市中央区山ニツ3丁目13番16号
7	GHPエアコン保守点検業務	有限会社田中工業	新潟市北区大久保732番地1
8	オゾン発生浄化装置点検業 務	株式会社三京	新潟市東区山木戸4丁目1番5号
9	浴槽水水質検査業務	株式会社新環境分析センター	新潟市江南区祖父興野268番地1